

沼津港内港浮さん橋使用規約

1 予約受付時間

受付時間：午前8時から午後3時（電話番号：080-3586-9032）
FAXは24時間受付しています。（FAX番号：055-951-6851）

2 使用時間・係留時間及び使用できない日

使用時間：午前10時から翌午前10時の間
※何時に着岸した場合でも、翌日午前10時までには離岸をお願いいたします。
係留時間：連続係留最大24時間
※1度離岸した後に再度係留を希望する場合は、改めて予約してください。

3 場所

沼津港内港
・さん橋延長 50m及び35m
・水深 3.5m

4 対象船舶

- ・艇長15m（旅客船は26m）まで、全長満載喫水2.9mまで係留可能です。
- ・ヨットは港内帆走禁止です。
- ・水上バイク及び漁船は利用できません。（災害時等の緊急避難の場合を除く。）

5 令和6年度使用料金

区分	算定単位	金額
艇長12メートル未満	1隻1日につき	2,000円
艇長12メートル以上24メートル未満		4,000円
艇長24メートル以上		8,000円

*使用料金は返還しません。

納入先：沼津魚類協同組合（〒410-0845 沼津市千本港町128-3 沼津魚市場 内）
受付時間：午前10時から接岸時に使用料金をお支払いください。（現金のみ）

6 利用申込み方法

電話番号：080-3586-9032（午前8時から午後3時まで）
FAX番号：055-951-6851

予約状況により御希望に添えない場合がありますので、電話で事前に空き状況を確認の上、使用許可申請書の提出をお願いします。

7 問い合わせ先

沼津魚類協同組合（〒410-0845 沼津市千本港町128-3 沼津魚市場 内）

電話番号：080-3586-9032（午前8時から午後3時まで）

FAX 番号：055-951-6851

8 係留上の注意事項等

沼津港内は、漁船、貨物船及び観光船等が航行しています。安全航行を心がけてください。

【航行中の注意】

- ・沼津港内は徐行してください。
- ・漁船、貨物船及び観光船等から十分離れて航行してください。
- ・浮さん橋の指定する箇所へ各自で係留してください。
- ・天候が怪しくなってきたら無理をせず、沼津魚類協同組合に予約キャンセルの連絡をして引き返してください。
- ・周辺の水深、潮干時刻は必ず事前に確認してください。
- ・セールボートは、びゅうおのクリアランス（H. W. L 上 15m）を勘案して通過してください。

【さん橋上の注意】

- ・離着岸前にフェンダー及び係船ロープの準備をしてください。
- ・係留時は乗員（乗客）の乗降以外の行為はできません。
- ・係留時間は厳守してください。
- ・水道、電気の使用は出来ません。またゴミはお持ち帰りください。
- ・周辺の船等に迷惑を掛ける艇は利用をお断りします。
- ・さん橋上及び周辺での営業行為は禁止します。
- ・沼津港内港浮さん橋管理規程第8条第3項及び第4項に基づき、静岡県は当施設における係留時及び保管時の事故・盗難等の責任を負いません。
- ・係留に必要な用具等は利用者自身でご用意ください。
- ・上陸時、貴重品及び艇の鍵は必ず携行してください。

【その他】

- ・浮さん橋の運用に関しては、予告なく変更することがありますので御了承ください。